

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-01-01		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	文化振興事務費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	須田	
			担当者名	尾嶋		内線	2522	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-01-01		事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 62	（ 1987 ）	年度	根拠	西日暮里ギャラリー運営要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術文化の振興						
目的	区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、地域の文化資源の発掘と積極的な情報発信を進める。							
対象者等	区民及び区外からの訪問者							
内容	①芸術文化振興プラン：令和6年3月に改定したプランに掲げた施策を着実に推進する。 ②ディスカバーあらかわ：太平洋美術会、荒川区美術連盟と連携して区内の風景・風物をテーマとした作品を展示 ※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ③西日暮里ギャラリー：西日暮里駅高架下の展示スペースを区民等に貸出（6か所、原則2週間） ④太平洋展：太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品2点に区長賞を授与※新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の開催を中止。3年度は区長賞を含め審査は実施されたが展示・授賞式は中止。 ⑤JOBANアトライン協議会：常磐線沿線地域の活性化を図っていくことを目的とした協議会で、アートワークショップ等を開催 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和2・3年度は事業を縮小 ⑥西日暮里駅前地区再開発事業における文化交流施設：令和5年3月に策定した整備基本方針に基づき、施設構想を進める。							
経過	①芸術文化振興プラン：平成21年6月策定、26年6月（第二次）改定、31年3月（第三次）改定、令和6年3月（第四次）改定 ②ディスカバーあらかわ：平成7年度より太平洋美術会の協力で実施。17年度から荒川区美術連盟の協力も得て一般公募形式で募集。19年度からは、絵画以外に版画・染織・彫刻の出品も可とした。 ③西日暮里ギャラリー：平成9年度に道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は土木管理課、運営は文化交流推進課 ④太平洋展：平成9年度から、太平洋展にて荒川区長賞を授与している。 ⑤JOBANアトライン協議会：平成18年協議会設立総会開催。平成29年度10周年記念シンポジウム開催 ⑥西日暮里駅前地区再開発事業における文化交流施設：「遊ぶ」「学ぶ」「繋がる」の3つの要素をもとに施設のコンセプトを定め、施設に求める機能及びゾーニングイメージ等をまとめた。							
必要性	芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） ①推進会議の開催。②一般公募したものを展示し、優秀な作品に賞を授与。③申請を受け内容を審査。 ④太平洋展の初日に授与。⑤負担金を支出。⑥情報を収集し、施設構想を推進。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	ディスカバーあらかわ区民応募率 (%)	0	54	53	55	65	2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。
	②	ディスカバーあらかわ応募点数 (点)	0	100	73	100	150	2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進		推進		地域の文化振興への取組は、区の重要な役割であるため、推進する。				

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	芸文推進委員謝礼、検討会報酬	640	報償費	芸文推進委員謝礼	117	報償費	芸文推進委員謝礼	93
旅費・需用費	職員旅費、区長賞記念品、事務用品他	593	旅費・需用費	職員旅費、区長賞記念品、事務用品他	697	旅費	職員旅費、芸文推進委員旅費	291
役務費	サイン清掃費等	178	役務費	サイン清掃費等	121	需用費	区長賞記念品、事務用品他	945
委託料	PCR検査費	18	委託料	運営形態調査委託等	0	役務費	サイン清掃費等	165
使用料等	ディスカバー付帯設備等	161	使用料等	ディスカバー付帯設備等	152	使用料等	ディスカバー付帯設備等	173
備品購入費	部備品購入費	77	備品購入費	部備品購入費	0	備品購入費	部備品購入費	80
負担金等	JOBAN協議会負担金	400	負担金等	JOBAN協議会負担金等	439	負担金等	JOBAN協議会負担金等	25,400

備考	行政費用のうち物件費は、5年度に芸術文化振興プランを改定したため増加した。補助費等は、整備基本方針が策定されたことに伴い、文化交流施設整備検討会を実施しなかったため減少した。
問題点・課題	①「ディスカバーあらかわ」について、区民部門の応募点数の増加やコロナの影響で落ち込んだ展示会来場者数の回復を図る必要がある。 ②「文化交流施設」について、区民が文化を通じて気軽に交流し、多世代の居場所となる施設として、望むべき機能を具体的に検討し、整備基本方針を策定した。整備基本方針を基に、開設に向け設計や運営等の検討を進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策									
		令和5年度に取り組む 具体的な改善内容		令和5年度に実施した 改善内容および評価		令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	他イベント等でのチラシ配布や団体 会員への周知等、引き続き関係団 体と協力して周知に力を入れてい く。			チラシ配布やポスター掲示、団体 会員への周知等、関係団体と協力し て周知に力を入れた。				引き続き関係団体と協力して周 知に力を入れ、特に他イベント内 での周知に力を入れていく。	
②	他自治体の先行事例施設の視察等 を通じて基本設計等への反映や施設 の運営形態等の検討を進める。			先行施設の視察やヒアリング及び参 加組合員予定者等との打合せを重ね るとともに、文化交流施設の管理運 営方法の検討を行った。				引き続き、施設視察や参加組合員 予定者等との打合せによる調査研 究を重ね、ゾーニングイメージの 具体化に向けた検討等を行う。	
③									
他 区 の 実 況	（実施 0 区		未実施 0 区		不明		22 区）		
議 会 （ 要 旨 ） 質 問 状 況	平成28年度決特 平成29年度11月会議 令和2年度予特 令和2年度決特		芸術文化振興基金の取り扱いについて 芸術文化振興基金の活用について ピクトグラム講演会（オリンピック・パラリンピック文化プログラム）について 西日暮里駅前地区再開発事業における文化拠点について						

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-01-02		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		地域活動支援事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		須田			
				担当者名		池田		内線		2523			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-01-02		地域活動支援事業									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 19（ 2007 ）年度		根拠		荒川区地域活動支援事業補助金交付要綱							
終期設定		☐ 有 ☒ 無		（ ）年度		法令等							
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化							
		施策		01		区民参画・協働の推進							
目的		1 豊かで住みよい地域社会を築くため、区民や区民団体等の地域活動を支援し、区政参画の機会を拡大するとともに、区民や区内団体等との協働の促進を図る。 2 団塊世代の方々が地域の活動や区政運営に積極的に参画し、地域の人的資源として活躍できるよう支援する。											
対象者等		区民団体、定年退職後の区民、地域活動に関心のある区民等											
内容		1 地域活動サロン「ふらっと.フラット」の運営補助 （運 営）荒川区社会福祉協議会（場 所）生涯学習センター1階 （開所日）月～金：13:00～19:00（第1・3水金は13:00～21:00 祝祭日を除く） （内 容）・地域活動の拠点となるサロンの運営、情報提供、相談、コーディネート 2 令和5年度の活動 新型コロナウイルス感染対策の制限緩和があった中で、オンラインで参加可能な講座も引き続き実施し、多くの利用者に対して多様な地域活動を支援した。 講座名「更生保護のおもいを引き継いだ三代目がつくる地域の居場所」 「どうしよう？つかってみよう！災害時のトイレ」ほか											
経過		平成19年度 地域活動サロン「ふらっと.フラット」開設、団塊世代活動支援コーナー開設 平成20年度 南千住図書館における団塊世代の図書特集の開催（1～3月） 関係機関連絡会の開催（2回） 平成21年度 区報「地域活動特集号」の発行、関係機関連絡会の開催 平成22年度 職員向け協働ガイドラインの検討 平成25年度 職員向け協働ガイドラインの策定 平成27年度 事業を文化交流推進課に移管 平成29年度 開設10周年記念事業として、ユニークアイspecial「おとなたちの音楽と紙芝居」を実施、記念誌の作成 令和元年度 ユニークアイspecialをオリンピック・パラリンピックプレイヤー事業として実施 令和2～4年度 感染症対策を実施しながら事業を再開											
必要性		多様化する区民ニーズに的確に応える区政運営のためには、区民の区政参画の機会拡大はもとより、区民や区内団体等との協働の促進が不可欠である。また、団塊世代を中心とした区民の地域活動の支援は、地域の活性化につながることから、その必要性は高い。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ふらっと.フラット：社会福祉協議会に対する運営費補助											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	ふらっと.フラットの利用者数 (人)	3,607	4,815	5,029	5,200	5,500	相談、講座、場所利用、情報収集等					
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
6年度		7年度											
継続		継続		区民や区民団体等の地域活動を支援し、協働を促進していくため、他部署とも連携しながら継続して実施する。									

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			6,671	6,525	7,632	7,703	7,674	7,668	8,864
決算額（6年度は見込み）			6,614	6,379	7,379	7,493	7,566	7,667	8,864
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	ふらっと・フラットの事業数（回数）		43	45	40	52	59	69	70
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	地域活動支援事業補助金	7,427	負担金補助等	地域活動支援事業補助金	7,596	負担金補助等	地域活動支援事業補助金	8,864	
償還金利子等	補助金返還額	139	償還金利子等	補助金返還額	71				

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	1,755	1,327	▲ 428	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	5,022	5,064	42		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	7,566	7,667	101		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	5,022	5,064	42		
		賞与・退職給与引当金繰入額	100	89	▲ 11		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,399	▲ 4,019	380		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	9,421	9,083	▲ 338	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,399	▲ 4,019	380				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,399	▲ 4,019	380				

備考

行政費用の補助費等は、ふらっと、フラットの補助金である。職員の給与改定等により、前年より増加した。

題点・課題

- ①地域活動の裾野の拡大や地域力を高めるために、地域活動の周知をより一層行い、担い手を増やしていく必要がある。
- ②より効果的に地域活動の支援等を行っていくため、他部署や関係機関と連携し、情報共有や適切な支援体制及び新たな支援体制等についての検討や調整を引き続き行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	地域活動の支援やイベント実施を行い、周知活動に努める。	地域活動の支援やイベントを実施したことにより、多くの人にふらっとフラットの活動を周知することができた。	より多くの人にふらっとフラットを認知してもらうよう、引き続き地域活動の支援やイベントの実施を行う。
②	荒川コミュニティカレッジや生涯学習センター等の関係部署と連携し、効果的な地域活動の支援に向けて情報共有を引き続き行う。	荒川コミュニティカレッジや生涯学習センター等の関係部署とイベントや活動内容を共有し、効果的な地域活動支援を行った。	引き続き関係部署と協力や連携をし、より効果的な地域活動支援を行う。
③			

他区の実
施状況

(実施	10	区	未実施	12	区	不明	0	区)
-----	----	---	-----	----	---	----	---	----

ふらっと、フラットに類似したコミュニティサロンを開設する区の数

議 会 質 問 状
況（要旨）

平成20年4定：団塊世代の参画の推進について
平成22年1定：シルバーパワーの活用について
平成22年2定：新しい公共について

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-01-03		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		国内都市交流事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		
				課長名		須田		
		担当者名		松田		内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-02-01		国内都市交流事業				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 56（ 1981 ）年度		根拠		荒川区自然体験を通した青少年健全育成活動事業補助金交付要綱		
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		09 伝統文化の継承と都市間交流の推進				
		施策		02 国内・海外都市との交流の推進				
目的		生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさと相互の都市の活性化を図る。平成17年11月に策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」に基づき、国内の都市との交流を積極的に推進することにより、荒川区の魅力と活力を高め、より豊かな区民生活の実現を目指す。						
対象者等		区民						
内容		令和4年度の主な交流事業（★：荒川区でのイベント） ★川の手荒川まつり出展【休止】★表敬訪問：2自治体（福島市、潮来市） ★潮来市田植え交流会「今年の夏は！おうちで稲作」：1自治体★交流都市フェアin秋まつり：13自治体 ★交流都市フェアin春まつり：13自治体 ☆国内都市交流ツアー【休止】☆キャラバン事業【休止】 ☆自然体験補助事業【実績無し】 ☆交流都市のイベント参加（業者派遣）【1団体】						
		令和5年度の主な交流事業（★：荒川区でのイベント） ★川の手荒川まつり出展 ★表敬訪問：2自治体【福島市、潮来市】 ☆福島市「地域づくりを学ぶ秋のふくしま交流収穫ツアー」 ★交流都市フェア【8都市出展】 ☆キャラバン事業【1団体】 ☆自然体験補助事業【3団体】 ☆交流都市のイベント参加（業者派遣）【3団体】						
経過		※令和6.4.1時点で29都市、交流開始順に記載、（）内は提携・協定締結年度 秩父市(旧荒川村):昭和56姉妹提携、平成7防災協定・21再調印、北杜市(旧高根町):昭和58、大多喜町:昭和60(平成7友好都市提携・防災協定)、鴨川市:昭和62(平成3友好都市提携・7防災協定)、上越市(旧吉川町):昭和62(平成7防災協定)、福島市:平成6(28友好都市協定、18防災協定)、桑折町:平成6(23防災協定)、石川町:平成6(8防災協定)、村上市(旧荒川町):平成8(令和2防災協定)、釜石市:平成9(11防災協定)、射水市(旧下村):平成11(26防災協定)、銚子市:平成15(24防災協定)、三条市:平成15、福井県:平成16、潮来市:平成16(30防災協定)、つがる市:平成16、二本松市(旧東和町):平成17、小野町:平成17、つくば市:平成18(20友好都市提携・24防災協定)、津南町:平成19、大垣市:平成19(23防災協定)、米沢市:平成20(産業連携協定締結)、広尾町:平成21、成田市:平成22、印西市:平成22、南アルプス市:平成24、佐渡市:平成26、真室川町:平成27、みなべ町:平成27						
必要性		国内の都市との交流を深めることで、荒川区の魅力と活力を高めるとともに、災害時の相互応援を図ることが期待できる。						
実施方法		(2一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 国内都市交流ツアー、荒川区交流都市フェアの一部を委託						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 国内交流都市数	29	29	29	29	29		
	② あらかわキャラバン派遣団体数	0	0	2	2	2	2~4年度は派遣先の交流都市イベントがコロナの影響で開催休止	
③ 交流都市イベント・フェア開催	1	1	1	1	1	実施した場合は「1」を入力		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進		区民・交流都市相互にメリットがある交流事業を実施することにより、荒川区の魅力と活力を高め、より豊かな区民生活の実現を目指すとともに、災害時における相互応援強化を図るために重点的に推進する。				

No2										
(単位：千円)										
予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額			12,271	11,447	8,446	5,851	5,784	6,400	8,599	
決算額（6年度は見込み）			8,283	4,709	804	727	1,191	4,034	8,599	
実績の推移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	交流都市ツアー応募者数		358	328	0	84	328	147	150	
予算・決算の内訳										
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
報償費	まつり・出展謝礼	43	報償費	まつり・出展謝礼	200	報償費	まつり・出展謝礼	443		
旅費	交流都市事業等出張旅費	258	旅費	交流都市事業等出張旅費	162	旅費	交流都市事業等出張旅費	811		
需用費	交流都市等訪問時贈い、土産等	585	需用費	交流都市等訪問時贈い、土産等	386	需用費	交流都市等訪問時贈い、土産等	800		
使用料等	パネル展付帯設備料等	117	役務費	キャラバン派遣団体交通費	9	役務費	キャラバン派遣団体交通費	20		
負担金等	交流都市ツアー随行参加費	58	委託料	国内交流ツアー、交流都市フェア委託料	2,742	委託料	国内交流ツアー、交流都市フェア委託料	4,636		
償還金利子	地方創生推進交付金返還	130	使用料等	交流会施設使用料等	262	使用料等	パネル展付帯設備料等	1,059		
			負担金等	青少年健全育成活動事業	273	負担金等	青少年健全育成活動事業	830		
(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	12,725	11,502	▲ 1,223	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	959	3,552	2,593		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	231	482	251		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	82	0	▲ 82
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	82	0	▲ 82
		賞与・退職給与引当金繰入額	728	768	40		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,561	▲ 16,304	▲ 1,743
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	14,643	16,304	1,661		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,561	▲ 16,304	▲ 1,743
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,561	▲ 16,304	▲ 1,743
		備考	物件費については、荒川区交流都市フェアの再開に伴う委託料の増によるものである。また、補助費等については、新型コロナウイルス感染症の影響で申請がなかった自然体験事業補助金の申請増加したことによるものである。							
問題点・課題	自然体験やキャラバン事業による団体派遣については、交流都市の状況を踏まえた実施方法を協議・検討する必要がある。 区民ツアー・交流都市特産品販売会ともに、区民にとって交流都市がより身近に感じるような交流事業の内容を検討する必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容			令和5年度に実施した改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	団体派遣について交流都市と協議し、事業再開に向けて調整を進める。			交流都市と協議をし、団体派遣事業の再開をした。			交流都市の状況を踏まえ協議をし、実施する。			
②	交流都市や区民のニーズに合わせた内容のツアー再開に向けて、交流都市と調整を進める。			交流都市や区民のニーズに合わせた行程となるよう調整し、現地でのツアーを実施した。			区民にとってより参加しやすい内容を検討し、区民ツアーを実施する。			
③	交流都市の意向を踏まえ、対面での特産品販売会の実施に向けて交流都市と調整を進める。			交流都市の意向を踏まえた内容で、対面での特産品販売会を実施した。			交流都市の意向を踏まえた特産品販売会の内容を検討する。			
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)	
議会(要質問状)	平成29年度9月 令和2年11月 令和3年度決特 令和5年5月 令和5年6月			都市間交流の発展について オンライン等を活用した交流事業について 交流都市との継続的な関係作りについて 荒川区の国内都市交流の状況について 国内都市との関係性について						

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-01-04		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	国際交流協会補助		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	須田	
			担当者名	堀川		内線	2524	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-03-01	国際交流協会補助					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 5	（ 1993 ）	年度	根拠	荒川区国際交流協会補助金交付要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	設立趣意書		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	02 国内・海外都市との交流の推進						
目的	区民の国際交流活動の拠点として、国際交流事業を推進し、海外都市との友好親善と区民の国際理解を深めながら荒川区の国際化を図り、荒川区を世界に開かれた夢のあるまちとすることを目的とする。（協会会則第3条）							
対象者等	荒川区国際交流協会 設立 平成5年10月21日 組織 理事12人、事務局7人（区職員兼務）、監事2人 会員 賛助会員（133名）、協力会員（336名） ※令和6年4月1日現在							
内容	≪荒川区国際交流協会の主な事業≫ ※（ ）内は開始年度 ○在住外国人支援事業 日本語教室（平成13年度 ※5～12年度区主催）…年間132回（66回×2コース） ○国際理解・啓発事業 日本語サロン（平成10年度）…週1回×3コース、外国人おもてなし講座（平成27年度）、世界の料理教室（平成24年度）、広報宣伝活動…協会便り（年1回発行）事務局便り（月1回発行） ○区民相互の交流事業 川の手荒川まつり出展、日本語スピーチ大会（平成7年度）、外国人のための防災講座、国際交流バスハイク（平成6年度）、茶道教室（平成13年度）、華道教室（平成23年度） ○海外友好交流事業 ウィーン市ドナウシュタット区高校生派遣、インター大学生受入事業（平成17年度）、日墺親善コンサート（平成26年度）、周年事業							
経過	事業実施状況の推移 ・令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、ほとんどの事業を休止または中止とした。 ・令和4年度はコロナ禍においても実施方法を工夫するなど事業を徐々に再開し、賛助会費の徴収を3年ぶりに行った。 ・令和5年度は殆どの事業が再開し、賛助会費についても35万円以上の収入となった。 ・未実施事業に関する補助金は区へ返還している。 ○令和5年度事業内容 日本語教室4月～3月（132回予定）、日本語サロン2コース、外国人のための防災講座、華道・茶道教室・浴衣散策・国際交流バスハイク等を実施 ○協会30周年 令和5年度に協会設立30周年を迎えた。協力ボランティアを招き、表彰並びに感謝のつどいを行った。							
必要性	交流都市との交流事業や在住外国人への支援、交流を推進し、区民の国際理解を深めるとともに、多文化共生の地域社会を実現するため、協会への支援は必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 協会の派遣依頼により、地域文化スポーツ部長は事務局長、課長は事務局次長、都市交流係員は事務局員を兼職。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	①	協力会員・賛助会員数	491	531	469	500	670	個人＋団体数
	②	海外都市交流事業参加者数	6	49	255	280	320	区民と外国人が相互交流する事業の合計
③	通訳ボランティア登録言語数	15	16	17	18	20		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
重点的に推進	重点的に推進		区民主体の国際理解・交流の推進母体として支援する必要があるとともに、在住外国人支援事業を重点的に推進する。					

[illegible]

備考	行政費用では、国際交流協会として日墺親善リサイタルやバスハイク等主催事業を再開したことに伴い、協会への補助費等が昨年度より増額している。
問題点・課題	・日本語教室・サロンなど需要が高い事業については、1人でも多くの外国人が参加できるように関係者と調整を行い、事業内容の充実を検討する必要がある。 ・バスハイクやリサイタル等事業の周知について、様々な方法で広報活動を行っていく。

問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	日本語教室・サロンはニーズの高い事業であるため、さらに内容を充実していくなど、運営方法について関係者と検討する。			講師と調整し、ボランティア人数を増やすことにより、1人でも多くの外国人が参加できるように工夫した。			引き続き、講師・ボランティアと協力し、日本語支援を受けたい外国人へのサポートを行っていく。		
②	国内・海外の状況を鑑みながら事業を企画する。			施設へのポスター・チラシ配布だけでなく、区や国際交流協会のSNSを駆使して、イベントの広報活動を行った。			計画的に早く事業を企画することで、周知に十分な期間をとるとともに、紙・Web等様々な媒体で周知する。		
③									
他 区 の 実 況	(実施 10 区) 未実施 12 区 不明 0 区) 国際交流設置自治体※東京都国際交流委員会HPより								
議 会 （ 要 旨 ） 状 況	令和4年度2月 荒川区国際交流協会の補助金について								

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-01-05		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		海外都市交流事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		須田			
				担当者名		堀川		内線		2524			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-03-02		海外都市交流事業									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 5（ 1993 ）年度		根拠		友好都市提携協定							
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等		国際化推進員設置要綱							
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画					
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		02		国内・海外都市との交流の推進							
目的		海外都市に対する区民の関心を高めることにより、世界に開かれたまちとしての荒川区の魅力や活力を高めるとともに、産業交流等により区内の優れた技術や製品を広くアピールする。（荒川区都市間交流に関する取り組み指針[平成17年11月策定]）											
対象者等		・ドナウシュタット区(オーストリア共和国ウィーン市)…平成8年10月21日提携(荒川公園に桜を植樹) ・済州市(韓国済州特別自治道)…平成18年2月17日提携 ・中山区(中国大連市)…平成18年3月10日提携											
内容		海外友好都市等との都市間交流、連絡、調整及び相互訪問等 ＜ドナウシュタット区＞高校生相互派遣（受入：平成6年度～、派遣：平成9年度～） （国際交流協会主管）、ウィーン大学生の荒川区での研修受入、 ドナウ会クリスマス会 ＜済州市＞区民ツアー、ドルブル祭への参加、済州市老人会の訪問受入（民間交流） 済州島国際青少年フォーラムへの高校生派遣（～平成29年度 国際交流協会主管） ＜中山区＞区民ツアー（国際交流協会主管） 産業交流（日暮里ファッションショー・平成24年度～平成30年度） 令和4年度 今後の円滑な相互交流のために、職員間での連絡調整を図った。 令和5年度 高校生相互派遣を4年ぶりに再開し、今後のウィーン市ドナウシュタット区との関係性の更なる構築を行った。											
経過		[ドナウシュタット区]平成13年度 提携5周年記念荒川展(ドナウシュタット区)、ドナウ通り・広場(南千住)平成18・23・28年度 区民ツアー(協会事業)、平成20年度 両区訪問団相互訪問、平成26年度 ラルゴ・フットボールクラブ親善試合（民間交流）、平成28年度 提携20周年記念ウィーン荒川展（伝統工芸展）開催 東京荒川少年少女合唱隊訪問（民間交流） [済州市]平成18・22・28年度 区民ツアー(協会事業)、平成19年度 市職員研修受入(～24年度)、ドルブルへ代表団派遣(～22年度、24・26～29年度) 平成23年度 友好交流5周年事業、平成28年度 友好交流10周年事業（サッカー親善試合） 令和5年度 済州市長来訪 [中山区]平成17年度 両区長の相互訪問、平成9年・18年・22年度 区民ツアー(協会事業)、平成21年度 職員受入、平成29年度 アジア祭訪問、平成30年度大連市等の児童の文化発表会受入、令和元年度中山区書記来訪、令和5年度 中山区書記来訪											
必要性		荒川区を世界に開かれたまちとして、産業・観光・芸術文化・スポーツなどの広範な分野にわたる交流を深めていく必要がある。											
実施方法		(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員) 交流事業は荒川区国際交流協会が実施している。											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)						
	① 訪問回数	0	0	1	1	3	荒川区⇒海外都市						
	② 受入回数	0	0	3	3	3	海外都市⇒荒川区						
③													
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
6年度		7年度											
推進		推進		海外友好都市との交流は国際理解や文化交流のために大きく貢献する事業であり、対面での交流を中心として相互の交流実施を推進する。									

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			14,629	14,967	16,537	11,302	10,641	10,842	11,822
決算額（6年度は見込み）			12,602	12,641	12,948	8,429	8,439	10,217	11,822
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	海外出張旅費支出人数		6	3	0	0	0	2	2
	海外受入・訪問団体数		7	3	0	0	0	3	2
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	国際・都市交流推進員報酬	5,791	報酬	国際・都市交流推進員報酬	6,166	報酬	国際・都市交流推進員報酬	6,010	
職員手当等	国際・都市交流推進員期末手当	1,155	職員手当等	国際・都市交流推進員期末手当	1,225	職員手当等	国際・都市交流推進員期末手当	2,279	
共済費	国際・都市交流推進員社会保障費	1,087	共済費	国際・都市交流推進員社会保障費	1,061	共済費	国際・都市交流推進員社会保障費	1,196	
旅費	通勤手当	406	旅費	近接地外旅費等	1,708	旅費	近接地外旅費等	1,921	
需用費	交流都市訪問団受入時賄い等	0	需用費	交流都市訪問団受入時土産品代等	25	需用費	交流都市訪問団受入時賄い等	264	
役務費	交流都市訪問時入出国税等	0	役務費	保険料・通訳料	32	役務費	交流都市訪問時入出国税等	152	
使用料及び賃借料	携帯電話等レンタル料	0							

(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額	4年度		5年度	差額		
	給与関係費	8,904	10,204	1,300		地方税等	0	0	0
	物件費	406	1,755	1,349		国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	11	11		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	68	260	192		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,378	▲ 12,230	▲ 2,852
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,378	12,230	2,852		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,378	▲ 12,230	▲ 2,852
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,378	▲ 12,230	▲ 2,852		

借	行政費用では、ウィーン市との相互派遣事業が再開したため、物件費が前年度と比べて増加した。
---	--

問題点	・海外交流都市との交流事業については、世界に開かれたまちとしての荒川区のPRに必要なことから、今後も継続的に交流を行う必要がある。 ・区民へより一層海外交流都市への関心を広めるために、国際交流協会の事業などを通し、海外交流都市のPRに努める必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	海外交流都市との事業の再開にあたり、参加者・交流都市に感染症の現状について相互理解を促していく。	交流都市とは日頃より綿密な情報交換を行い、受入の際は区内視察を行う等、交流都市に対し荒川区のPRを行った。	海外交流都市との交流事業の中で、荒川区の文化や産業を積極的にPRしていく。
②	協会のHPやSNS媒体を用い、継続的に海外交流都市のPRに努める。	海外交流都市受入の際、区役所にて展示を行う等、区民が交流都市を知る機会を創出した。	国際交流協会の事業を通し、海外交流都市のPRを行い、より多くの区民に対して国際理解の普及啓発に努める。
③			

他 区 の 実 施 状 況	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）			
	姉妹・友好都市提携状況			

議 会 質 問 状 (要旨)	平成28年度9月	濟州市・大連市中山区との継続的な交流推進について
	平成28年度決特	国際交流の現状と今後について（文化団体の交流事業）
	平成29年度2月	濟州市との今後の交流関係について
	令和3年度2月	国際交流都市との民間交流の取り組みについて
	令和4年度2月	中国大連市中山区及び韓国濟州市との友好交流の解消について

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		05-01-06			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		彫刻の街づくり事業			部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	
					担当者名		千貫		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-04-01			彫刻の街づくり事業費					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 60（ 1985 ）年度			根拠					
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		V		文化創造都市				
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進				
		施策		01		芸術文化の振興				
目的		緑の多い広場、公園やゆったりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりとやすらぎの空間を区民に提供する魅力ある街づくりを推進することを目的とする。								
対象者等		区民及び区外からの訪問者								
内容		○彫刻作品の設置 生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として彫刻を設置し、適切に管理するものである。 ＜設置場所の基本的な考え方＞ ①区民や区外の人が多く利用する場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点施設、公園等） ②特定区民の利用する場所（学校、校外教育施設等） 設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じられるものを設置してきた経緯がある。 ○「あらかわ街なか美術館」の開設 区内全域を「あらかわ街なか美術館」に見立て、彫刻作品（137作品）に二次元コードを整備して区ホームページと連動した作品紹介を通し、芸術文化による魅力ある街づくりを進める。								
経過		○彫刻作品の設置 ・「緑と彫刻の街づくり事業」として昭和60年度から公共の広場、公園、道路などに計150作品（うち寄贈101作品）を設置。（令和6年4月時点） ・平成15年から平成18年は新規の設置は行わず、清掃・メンテナンス及び修繕のみ行ってきた。 ・平成19年度以降は東京藝術大学との連携事業として卒業・修了作品の中から区長賞受賞作品を設置。 ・平成29年度寄贈された極彩色木彫作品48作品を区有施設に設置。 ・平成30年5月寄贈された「山吹の花一枝」像を日暮里駅前に設置。 ・平成31年3月荒川総合スポーツセンター改修工事に伴い、周辺の彫刻5作品を野球場周辺へ移設。 ○インプログレス作品「汐入タワー」の管理 ・平成23年3月に都立汐入公園（南千住8丁目）内に設置、竣工。 ・平成29年8月1日にクロージングイベントを実施し、作品の展示を終了。								
必要性		彫刻は、街にゆとりとやすらぎを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。								
実施方法		（ ☐ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 彫刻作品の設置：彫刻作品の清掃・メンテナンスを行い、作品を適切に管理する。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	彫刻の修繕完了率(%)			100	100	100	100	100	修繕完了数（年度内）/修繕必要数
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
6年度		7年度								
推進		推進		これまでに区内に設置した彫刻作品を活用して、新しい景観、ゆとりとやすらぎの空間を区民に提供するために、彫刻作品の適切な管理と魅力の発信を推進する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		6,670	2,463	2,155	2,969	1,740	1,709	1,804
決算額（6年度は見込み）		5,299	575	712	2,588	1,548	675	1,804
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	彫刻の清掃メンテナンス（体）	68	49	55	66	60	60	79
	彫刻の修繕数（体）	0	0	0	1	0	0	0
	区内の彫刻数（体）	142	144	146	148	149	150	150
	設置数	3	2	2	2	1	1	0

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	アートセミナー講師謝礼	28	報償費	アートセミナー講師謝礼	0	報償費	アートセミナー講師謝礼	28
需用費	賄、消耗品、彫刻修繕	163	需用費	賄、消耗品、彫刻修繕	6	需用費	賄、消耗品、彫刻修繕	451
委託費	彫刻・壁画清掃、アプリ更新、剪定	1,354	委託費	彫刻・壁画清掃、アプリ更新、剪定	669	委託費	彫刻・壁画清掃、アプリ更新、剪定	1,319
使用料及び賃借料	アートセミナー会場使用料	3	使用料及び賃借料	アートセミナー会場使用料	0	使用料及び賃借料	アートセミナー会場使用料	6

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	4,827	5,132	305	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,521	675	▲ 846		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	27	0	▲ 27		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	276	343	67	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,651	▲ 6,150	501	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)		6,651	6,150	▲ 501	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 6,651	▲ 6,150	501
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 6,651	▲ 6,150	501

備 考	行政費用では、物件費において樹木の状態を鑑みて日暮里駅前ひろばの樹木剪定の実施を見送ったことや緊急修繕が必要な案件が無かったこと等により、前年度より減となっている。
--------	--

問題点	○設置して年数の経つ作品もあることから、適切な維持管理を行う必要がある。 ○身近な芸術鑑賞として区民に親しんでもらえるよう「あらかわ街なか美術館」の整備を引き続き行い、区内に設置している彫刻作品のPRを強化するなど、すでにある芸術作品の活用を図る必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、彫刻の定期清掃時に不 具合や二次元コードの点検を実施 し、適切な維持管理を行う。	彫刻の定期清掃時に不具合や破損箇 所等の点検を実施し、補修の必要が あったプレートの修繕を行った。	引き続き、彫刻の定期清掃時に不 具合や破損箇所等の点検を実施 し、適切な維持管理を行う。
②	引き続き、新規設置作品等の観光 アプリ、区HPの内容の充実を図り広 くPRを行うとともに、彫刻に関す る事業を実施していく。	新規設置作品に係る情報を観光アプ リ、区HPに追加し広くPRを行った。	街なか美術館事業の一環として ワークショップの開催や、区HPの 内容の充実等を図り、PRを行う。
③			

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	----------

区の実況

況 議 会 質 問 （ 要 旨 ）	平成25年予特	彫刻等のPRについて
	平成27年決特	汐入タワーの安全管理について
	平成27年予特	彫刻の適切な設置場所について
	令和3年観光・文化	あらかわ街なか美術館について

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-01-07		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		音楽のまちづくり推進事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		須田			
				担当者名		齊藤		内線		2523			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-05-01		音楽のまちづくり推進事業費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）						☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 61（ 1986 ）年度		根拠		東京荒川少年少女合唱隊事業補助金交付要綱							
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画					
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		01		芸術文化の振興							
目的		音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを目的とする。区に本拠地を置く東京荒川少年少女合唱隊は、合唱活動を通じて荒川区のイメージアップと区民の文化振興、青少年の健全育成に大きく貢献していることから、その活動を支援することで、音楽を通じた区の文化振興を図る。											
対象者等		東京荒川少年少女合唱隊 代表：大村 光彦 指揮者：米谷 毅彦 隊員数：19名											
内容		《合唱隊への補助》 合唱隊の活動に要する経費について、補助し、活動を支援する。 （参考）合唱隊の主な活動状況 ・定期演奏会（年2回） ・えきなかコンサート@JR日暮里駅（年2回） ・「ふらっとにっぽり」における公開練習&ミニコンサート ・創立記念式典&ミニコンサート ・区内でのイベントへ多数出演（区民音楽会やJR日暮里駅クリスマス点灯式、区新年祝賀式等） ・交流都市等への出張コンサート 《街なかピアノを活用したコンサート》 東京藝術大学美術学部によるラッピングを施した街なかピアノを活用したコンサートの実施											
経過		昭和40年に創立され、区内外で幅広く活動している。 《合唱隊による演奏》 ①区内での公演 平成15年度～18年度：区役所玄関ロビーにて年2回ミニコンサートを開催 平成17年度に、創立40周年記念のため記録ビデオ「こころで唄いあげた日々 東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ」を作成。 平成22年度～：クリスマスツリー点灯式（ハッピートイズプロジェクトJR日暮里駅コンコース） 令和4年度：釜石市より合唱団体を招き、渡邊顕磨生誕90周年記念コンサートを企画・実施 令和5年度～：えきなかコンサートやふらっとにっぽり公開練習等、活動の場を拡大 ②あらかわキャラバン事業による派遣 平成23年度釜石市、平成24年度秩父市、平成25年度北杜市、平成30年度釜石市へ派遣											
必要性		荒川区のイメージアップ、青少年の健全育成や音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、合唱隊の活動を今後も支援していく必要性がある。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 補助金の支出については、補助要綱に基づき、事業内容を審査の上、補助金額を決定している。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)					
	①	定期演奏会来場者数(%)	21	29	33	40	60	会場の定員の9割を100とした場合の割合					
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
6年度		7年度											
継続		継続		合唱活動を通じた区のイメージアップと文化振興、青少年の健全育成を図る事業であるため、継続して実施する。									

(単位：千円)									
予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	2,331	2,477
決算額（6年度は見込み）			1,852	1,852	1,210	1,297	1,852	2,234	2,477
実績の推移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	隊員数		30	32	28	18	19	19	22
	定期演奏会来場者数		700	724	0	181	445	509	700
	演奏回数		15	15	2	4	6	9	9
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	合唱隊に対する補助金	1,852	負担金補助等	合唱隊に対する補助金	1,852	負担金補助	合唱隊に対する補助金	1,852	
			報償費	コンサート出演謝礼	30	報償費	コンサート出演謝礼	30	
			需用費	消耗品・賄い	9	需用費	消耗品・賄い	36	
			役務費	ピアノ調律手数料	15	役務費	ピアノ調律手数料	16	
			委託料	演奏等委託	300	委託料	演奏等委託	458	
			使用料及び賃借料	コンサート会場等使用料	28	使用料及び賃借料	コンサート会場等使用料	85	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	2,633	3,539	906	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	352	352		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1,852	1,882	30		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	151	236	85		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,636	▲ 6,009	▲ 1,373
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		4,636	6,009	1,373	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,636	▲ 6,009	▲ 1,373
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,636	▲ 6,009	▲ 1,373	

備考	行政費用の物件費は令和5年3月に設置された街なかピアノを活用したコンサートの実施に係る経費、補助費等は東京荒川少年少女合唱隊への補助金である。
----	---

問題点・課題	・ コロナ禍の活動縮小等により隊員が減少したため、より一層のPR等、隊員を増やしていく工夫が必要である。 ・ 団体の意向を踏まえ、調整を図りながら、必要な支援を続けていく。 ・ 区の行事への参加をはじめ、活動の機会や場所についての情報提供を区から積極的に行い、あわせて団体の広報活動についても支援を行っていく。	
--------	---	--

問題点・課題の改善策

令和5年度に取り組む 具体的な改善内容				令和5年度に実施した 改善内容および評価				令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容				
①	発表の機会を増やすため、駅での演奏会や街なかピアノを活用した事業等、新たな事業を企画する。			駅をはじめとし、さまざまな場所でコンサート等を企画・実施し、身近な場所で音楽に親しむことができる環境を整備した。				引き続き合唱隊への支援をしていくとともに、音楽イベントの実施等を通し、芸術・文化の振興を図っていく。				
②												
③												
他区の実況 (要旨)	(実施 12 区 未実施 0 区 不明 10 区)											

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-01-08		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		東京藝術大学との連携事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		須田			
				担当者名		富田		内線		2522			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-06-01		東京藝術大学との連携事業費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）						☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 21（ 2009 ）年度		根拠									
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分				☒ 計画		☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		01		芸術文化の振興							
目的		荒川区の隣接地に所在し、我が国の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている国立大学法人東京藝術大学と、芸術・文化振興に係る事業はもとより、幅広く区行政全体にわたって相互の人材及び物的資源を最大限に生かした緊密な連携のもとに協力して事業を実施し、区における芸術文化の振興を図る。											
対象者等		東京藝術大学関係者、区民等											
内容		「国立大学法人東京藝術大学・荒川区 芸術・文化振興のための連携に係る合意書」を踏まえて、次の事業を実施。 (1)平成19年度から、東京藝術大学卒業・修了予定者が制作する彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、受賞作品を区内に設置している。（平成22年度より「緑と彫刻の街づくり事業」から本事業に組替） (2)東京藝術大学音楽学部と連携し、卒業生・在学生等の若手演奏家によるコンサートを区内施設にて実施し、区の芸術・文化振興を図る。 (3)区内に活動拠点を置く東京藝術大学卒業生グループ「アブリュス」（以下「A+」）等と協力し、次代の芸術文化活動の担い手となる子どもの創造力を高めるためのワークショップ（以下「WS」）や知的障がい・発達障がいのある子どものための講座（アートセラピー）等を開催する。 (4)障がい者の芸術文化活動の推進するため、区内障がい者施設において、障がい者が芸術文化に触れ活動する機会の充実を図る。											
経過		平成19年度～東京藝術大学卒業・修了予定者制作彫刻作品を対象とした荒川区長賞授与 平成20年度：「芸術・文化振興のための連携に係る合意書」締結 平成20年度～：ふれあい館、保育園等でアートWS実施（～令和元年度） 平成21年度：水道局旧工業用水道事務所（以下、「旧水道局南千住施設」）をA+が使用（～平成24.9） 平成22年度～壁画制作（～令和元年度） 平成23年度～アートセラピー 平成27年度：東京藝術大学に旧水道局南千住施設を転貸借用（～平成30.5）、区PR映像作成 平成29年度～東京藝術大学音楽学部との連携により、区民向けコンサート開催 平成30年度：東京藝術大学との連携10周年事業（コンサート、ゆいアート展）開催 令和2年度～：ゆいの森等での子ども向けWS実施 令和6年度～：区内障がい者施設へのアーティスト派遣実施											
必要性		区民が身近なところで、質の高い芸術作品や芸術家に触れる機会を創出することは、区民の自主的な文化活動の促進につながるため、必要性が高い。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 東京藝術大学音楽学部及びA+に委託して実施している。											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)							
	①	藝大と連携した事業への参加者数（人）	458	435	755	765	810	一般向け＋子ども向け事業への参加者数					
	②	藝大と連携した事業数（事業）	6	6	6	7	7	一般向け＋子ども向け事業数					
③	子どもへの芸術教育の推進（回）	5	5	5	5	5	子どもを対象とした事業・ワークショップ等の開催数						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
6年度		7年度											
推進		重点的に推進		これまで東京藝術大学との連携により実施してきたコンサートやワークショップ等を活用して、区民に身近な場所で質の高い芸術作品・芸術家と接する機会を提供していくため、重点的に推進する。									

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		05-01-09		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		俳句文化振興事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		須田			
				担当者名		大野		内線		2521			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-07-01		俳句文化振興事業									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）						☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 27（ 2015 ）年度		根拠									
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分				☒ 計画 ☐ 非計画					
行政評価 事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		01		芸術文化の振興							
目的		「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、俳句のまちであることを区内外へ強く発信し、子どもから大人まで俳句文化の裾野を広げ、豊かな心を育むとともに、矢立初めの地千住を始めとした俳句に縁のある観光スポットを、区内外に向け広くPRすることで、誘客を促進し、地域の賑わいを創出する。											
対象者等		区民及び区外からの来訪者、俳句サミット加盟自治体等											
内容		＜主な取組＞ ①あらかわ俳壇の実施（年4回、2部門） ②さくら投句会の実施 ③子規・漱石句あわせin日暮里の開催 ④中高生俳句バトルinあらかわの開催 ⑤入門者向け俳句講座の実施 ⑥あらかわ俳句吟行会の実施（年2回） ⑦「俳句のまちあらかわ賞」の提供（2俳句団体） ⑧現代俳句協会共催事業「現代俳句講座」の開催 ⑨松山俳句ポストの管理（年4回開函） ⑩SNSによる入選句紹介「今週の一句」の実施 ⑪「俳句の日」関連展示の実施（区役所本庁舎1階ロビー及び西日暮里ギャラリー） ⑫あらかわ俳句アワードの実施											
経過		平成27年3月14日 奥の細道千住あらかわサミットにて「荒川区俳句のまち宣言」を発表 平成27年度：あらかわ俳壇の実施、俳句宣言銘板・俳句タイルの制作、PRグッズ・俳句手帳の作成 平成28年度：英語俳句手帳の作成、俳句PR映像の制作、あらかわ句会・俳句ハイク等の実施 平成29年度：俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会加入、中高生俳句バトルin開成の実施 平成30年度：現代俳句協会青年部連携シンポジウムへの協力、子規・漱石句あわせin日暮里の実施 令和元年度：荒川区俳句のまち宣言5周年記念事業として「荒川区俳句ポスト入選句集」を作成 令和2年度：俳句添削講座「はじめましての俳句」の実施、中高生俳句バトルの共催実施 令和3年度：「俳句の日（8月19日）」に関連した展示の実施、教員向け俳句講習会の実施 令和4年度：初心者向け講座（AI俳句を使用したつくらない句会・作って楽しむ俳句入門講座）の実施 令和5年度：あらかわ俳句アワードの実施 令和6年度：荒川区俳句のまち宣言10周年記念事業として「俳句吟行会」を実施											
必要性		俳句ゆかりの地として、俳句文化の更なる振興を図り、豊かな俳句の心を育み、幸せと活気に満ちた魅力あふれる荒川区をめざすとともに、俳句による地域振興・観光振興等を図ることができる。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ・令和元年度から「あらかわ俳壇」の投句用紙回収業務を委託											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)							
	① 投句事業への投句数（句）	3,115	4,275	5,387	5,500	6,000	5年度はさくら投句会を2回開催						
	② 俳句ポスト設置数（か所）	20	21	21	21	21							
③ 俳句イベントの参加者数（人）	161	350	406	500	600	3年度は1事業が中止							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
6年度		7年度											
重点的に推進		重点的に推進		俳句を通して地域における芸術文化の更なる振興を図るため、重点的に推進する。									

No2									
(単位：千円)									
予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額		8,045	3,377	3,063	2,879	2,895	5,031	4,135	
決算額（6年度は見込み）		2,787	1,694	1,599	1,619	2,109	3,539	4,135	
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	あらかわ俳壇の投句数（区外）	-	265	579	1,382	2,166	2,731	2,800	
	あらかわ俳壇の投句数（子ども）	-	112	149	598	893	1,102	1,200	
	俳句イベントの実施回数	5	8	3	3	5	4	5	
	俳句ポストの設置	14	17	20	20	21	21	21	
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	講師謝礼	517	報償費	講師謝礼	616	報償費	講師謝礼	1,237	
旅費	職員旅費	0	旅費	職員旅費	196	旅費	職員旅費	491	
需用費	消耗品購入、印刷製本	1,272	需用費	消耗品購入、印刷製本	2,044	需用費	消耗品購入、印刷製本	1,533	
役務費	保険料等	0	役務費	筆耕料	0	役務費	筆耕料	21	
委託料	投句箱作成、投句用紙回収	83	委託料	懸垂幕、タペストリー作成等	437	委託料	懸垂幕、タペストリー作成等	541	
使用料等	会場使用料、付帯設備料	217	使用料等	会場使用料、付帯設備料	226	使用料等	会場使用料、付帯設備料	292	
負担金	俳句ユネスコ協議会	20	負担金	俳句ユネスコ協議会	20	負担金	俳句ユネスコ協議会	20	
(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額	
	給与関係費	10,970	10,175	▲ 795	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,572	2,903	1,331	国庫支出金	108	0	▲ 108	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	537	636	99	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	108	0	▲ 108	
	賞与・退職給与引当金繰入額	628	679	51	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,599	▲ 14,393	▲ 794	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	13,707	14,393	686	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,599	▲ 14,393	▲ 794	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,599	▲ 14,393	▲ 794	
	備考	行政費用では物件費において、隔年で実施している俳句手帳の作成や、5年度からの新規事業としてあらかわ俳句アワードを実施したことにより、前年度より増となっている。							
問題点・課題	① 宣言10周年に合わせ、区民が俳句に触れる機会を増やし、「俳句のまちあらかわ」の区民の認知度をさらに向上させる必要がある。 ② 若年層や入門者に興味を持ってもらうためのアプローチを行う必要がある。								
問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容			令和5年度に実施した改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	受賞機会やPRの充実を行うことで、さらに多くの区民に俳句に興味を持ってもらう機会を創出する。			受賞機会の充実を行い、多くの受賞者を輩出することで区民へ俳句に興味を持ってもらう機会を創出した。			引き続き「俳句のまちあらかわ」をPRするとともに、宣言10周年のこの機会に更なるPRを図る。		
②	引き続き学校に対する事業周知を行うとともに、若年層、入門者への効果的なアプローチを検討する。			若年層でも興味を持てるようなチラシの色合い等工夫をしアプローチを行った。			入門者向けの事業や若年層向けのPRグッズ等を作成するなど、効果的なアプローチを検討する。		
③									
他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区) 江東区：きらり☆こうとう俳句祭（小中学校俳句大会）、区立中学校俳句部、俳句関連動画配信 等								
議会（要旨）	平成28年度2月会議 平成29年度6月会議 令和3年予特 令和4年予特 令和5年度2月会議 ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について 「俳句のまちあらかわ」の更なる推進について 「俳句のまちあらかわ」の更なる推進について 「俳句のまちあらかわ」の更なる推進について 俳句のまち宣言から10年を迎えるにあたり今後の展開について								

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-01-10		戦略プラン	☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団補助		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	須田		
			担当者名	池田	内線	2523		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-01	財団職員人件費						
	01-02-01	財団運営費（財団運営費）						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠	地・自法232の2、公益財団法人荒川区芸術文化振興財団に対する助成等に関する条例			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	公共性と収益性のある芸術文化のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開を図り区民サービスを充実させる。併せて、将来的に区財政の負担軽減を図る。							
対象者等	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（ACC）							
内容	本事業は芸術文化振興財団助成事業のうち、職員人件費及び財団運営に必要な運営費、理事会評議員会に関する経費、財務管理システム経費を補助するものである。 ・令和6年度（4月1日現在） 常勤職員：事務局長1人（固有）、管理係3人（派遣）、文化事業係4人（派遣） ＜派遣職員7人、固有常勤職員1人、固有非常勤職員7人、固有非常勤理事長1名＞ ・運営費：光熱水費、消耗品費、健康診断費、通信運搬費、複写機等賃借料等 ・理事会評議員会経費：理事会（10人）、評議員会（17人）開催に係る経費 ・財務管理システム経費：データ回線使用料、システム機器リース経費等							
経過	平成18年度：町屋文化センター（所管：社会教育課）及び荒川遊園（所管：公園緑地課）の指定管理者となる。地域振興公社の所管課は区民生活部文化交流推進課となる。 平成20年度：荒川遊園事業部長を設置 平成21年度：理事長を常勤職員（固有）とし、管理係を1名増員。管理係に遊園安全担当係長を設置 平成22年度：事務局長を固有職員とする。管理係に人材派遣職員を1名採用 平成23年度：理事長と事務局長を兼務、管理係の人材派遣職員を1名減。荒川遊園の指定管理終了（区直営となったため） 平成24年度：事務局長を配置し、理事長の兼務を解消。公益財団法人へ移行（4月1日） 平成26年度：次長職を配置 平成27年度：次長職は事務局長が兼務、文化事業係の派遣職員数を1名増 平成29年度：次長職を配置 令和元年度：次長職は事務局長が兼務							
必要性	芸術文化事業の実施団体として、その活動を支援していく必要がある。 また、荒川区芸術文化振興財団の効率的な運営のため職員体制の確保は不可欠である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 補助金の交付							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	①	友の会会員数	1, 087	2, 658	4, 688	5, 500	6, 500	年度末時点での会員数 ※令和3年度から無料会員含む
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進		推進	芸術文化振興の担い手としてのACCへの補助が必要であるため、推進する。					

(単位：千円)

備考

行政費用では、負担金補助及び交付金として補助費等が多くかかっている。主な内訳としては、財団人件費、財団運営費である。給与改定等に伴い人件費が昨年より増加したことで、前年度比より増となっている。

問是

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	会員制度やシステムによるチケット販売を周知し、引き続き利用促進に努める。	インターネット会員の特典を充実させ、会員への移行・入会を促進した。無料会員含めたWEB上でのチケット購入数も増加している。	引き続き、会員制度の周知に努めつつ、会員が得られるメリットを充実させ、利用促進を図っていく。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 18 区 未実施 0 区 不明 4 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成30年度決特 決算不要額の内訳について

議 案	平成30年度決特 決算不要額の内訳について
-----	-----------------------

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-01-11		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名	芸術文化・地域振興事業（芸術文化振興財団費）		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	須田	
			担当者名	池田	内線	2523	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-02	ほっとたうん発行（財団運営費）					
	01-02-03	芸術文化・地域振興事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	01	芸術文化の振興				
目的	サンパール荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。						
対象者等	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（ACC）（平成24年4月に公益財団法人に移行し名称変更）						
内容	芸術文化振興財団事業のうち、芸術文化及び地域の振興に関係する事業への補助である。 [定期事業] 荒川区民交響楽団・第九演奏会、都電写真コンテスト 等 [その他事業実績等] ・平成30年度 ACC30周年記念事業「ウィーン少年合唱団」、「東京スカパラダイスオーケストラ」等 ・令和元年度 神田松之丞独演会、南こうせつコンサート、篠崎史紀ヴァイオリン・リサイタル 等 ・令和2年度 神田伯山独演会、TSUKEMENコンサート、JAZZ in ARAKAWA vol.12 等 ・令和3年度 春風亭小朝と清水ミチコの大演芸会、鼓童交流公演、JAZZ in ARAKAWA vol.13 等 ・令和4年度 南こうせつコンサート、春風亭一之輔独演会、JAZZ in ARAKAWA 等 ・令和5年度 森山良子コンサート、荒川第九演奏会、はらぺこあおむしショー 等						
経過	平成24年度：公益財団法人に移行し名称変更（平成24年4月） 区民課にて施設使用料のみ負担（附帯設備はACCの負担） ARAKAWA1-1-1 ギャラリー開設（平成24年6月） 平成25年度：教育委員会との連携事業を実施 （汐入小学校にて授業内で能楽体験・全中学生を対象に文楽の鑑賞会） 平成26年度：自主事業で子ども向け演劇ワークショップを実施 平成27年度：サンパール荒川改修工事のため、事業について日暮里サニーホール等他の施設を活用 平成30年度：ACC設立30周年記念事業を実施 令和元年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月公演事業を中止 令和2～4年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を多数中止 令和5年度：新型コロナウイルス5類移行（令和5年5月）に伴い、ほぼすべての公演を制限なく開催						
必要性	荒川区芸術文化振興財団の最も重要な使命である芸術文化事業実施のための補助であり必要性は高い。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 補助金の交付						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	
	① チケット収入率（％）	37.3	43.3	56	50	50	自主事業収入額÷支出額
	② 芸術文化・地域振興事業数	45	54	58	54	65	
③ 芸術文化・地域振興事業来場者数	19,178	33,259	39,952	55,000	55,000		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
推進	重点的に推進	ACC設立趣旨である「荒川区における芸術文化の振興を図り、地域社会の発展と区民生活の向上に資する」ため、重点的に推進する。7年度は俳句のまち宣言10周年イベント等により区民文化の活性化を図る。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		54,534	55,368	54,617	53,576	52,818	48,760	49,024
決算額（6年度は見込み）		37,347	32,637	22,035	26,805	31,512	28,165	49,024
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	チケット収入率（％）	51.1	46.6	36.9	37.3	43.3	56	50
	参加・体験型事業件数	22	22	10	13	17	21	20
	芸術文化・地域振興事業来場者数	44,950	38,734	15,784	19,178	33,259	39,952	37,752

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ほっとタウン発行（財団運営費）	7,253	負担金補助等	ほっとタウン発行（財団運営費）	7,927	負担金補助等	ほっとタウン発行（財団運営費）	9,038
負担金補助等	芸術文化・地域振興事業費	24,259	負担金補助等	芸術文化・地域振興事業費	20,238	負担金補助等	芸術文化・地域振興事業費	39,986

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	439	885	446	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	31,512	28,165	▲ 3,347		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	25	59	34		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 31,976	▲ 29,109	2,867
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	31,976	29,109	▲ 2,867		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 31,976	▲ 29,109	2,867
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 31,976	▲ 29,109	2,867			

備考	行政費用では、負担金補助及び交付金として補助費等が多くかかっている。主な内訳は、広報誌発行費、芸術文化・地域振興事業費である。新型コロナウイルスの5類移行に伴い、イベントを制限なく開催することができたことで、チケット収入が増加したことにより、補助費が減少した。
----	--

問題点	①伝統文化指導者派遣事業については、多様な要望に合わせた活用方法を検討していく必要がある。 ②荒川区の芸術文化振興をさらに促進するため、区民や団体の活動支援、区の将来を担う子どもたちを中心とした人材育成に貢献する事業を推進する必要がある。 ③感染症の各種制限が撤廃される中で、より活発に事業を展開していく必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	学校や各団体の意見を取り入れつつ、引き続き事業を推進していく。	伝統文化指導者派遣について、各文化団体と連携のうえ、学校からの要請に応えた。	引き続き、学校や各団体と連携して事業を推進していく。
②	感染症の各種制限が撤廃される中で、コロナ禍以前の規模での事業実施を目指す。	新型コロナウイルス感染症が5類扱いとなり、コロナ禍以前の規模で事業を行えるようになった。	引き続き、区民のニーズを捉えた事業を展開していく。
③	活発に事業を展開するとともに、HPやツイッター等で効果的な周知を行うことで、多くの来場者の確保に努める。	HPでの周知や、メルマガやX（旧：ツイッター）を用いたプレゼント企画を行うなど広報を工夫した。	公演情報を掲載しているHPをリニューアルし、区民が事業に参加しやすい環境整備に努める。

他 区 の 実 施 状 況	(実施 18 区 未実施 0 区 不明 4 区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成25年度予特 区民ミュージカル事業の推進について 平成25年度決特 事業内容の把握と価値ある事業について 平成26年度決特 「アーティストバンク」の拡充について

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-01-12		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	区民会館費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	須田	
			担当者名	齊藤		内線	2523	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-01	区民会館管理運営費						
	01-02-01	営繕費（計画工事）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 49	（ 1974 ）	年度	根拠	荒川区民会館条例及び条例施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術文化の振興						
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び施設利用者							
内容	名称 荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕） 所在地 荒川区荒川1-1-1 電話 03-3806-6531 開館時間 午前9時から午後10時まで 休館日 年末年始（12月29日から1月3日） 構造・規模 SRC造 地下1階、地上6階 延床面積10,044.09㎡ 施設の概要 1F：大ホール（975席、1161.88㎡） 2F：ラウンジ・ギャラリー・街なか図書館 3F：小ホール（移動席300席、281.09㎡） 4F：第1集会室（洋室50名）、第2集会室（洋室50名）、第3集会室（洋室50名）、 第4集会室（和室40名） 5F：第5集会室（洋室50名）、第6集会室（洋室50名）、 第7集会室（洋室100名） 6F：研修室等							
経過	昭和50年 3月28日 荒川区民会館オープン（昭和50年3月26日 供用開始） 平成 2年 4月 1日 財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託 平成 4年 4月 1日 改修工事のため休館（同年10月31日まで） 平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入によりMKT共同事業体による管理開始（平成21年度更新） 平成18年 7月 5日 レストランモアにレストラン運営の行政財産使用許可を開始 平成22年 8月 2日 結婚式場と控室を廃止し、社会教育課が荒川コミュニティカレッジとして使用開始 平成24年 4月 1日 指定管理者公募により、MKT共同事業体による管理開始（平成27年度更新） 平成24年 6月 1日 荒川区芸術文化振興財団（ACC）の分室（ARAKAWA1-1-1ギャラリー）が開設 平成28年 4月 1日 平成27年度に1年間休館で実施した大規模改修が終了し、リニューアルオープン 平成30年 4月 1日 指定管理者公募により、㈱ケイミックスパブリックビジネスによる管理開始 令和 5年 4月 1日 2階レストランの営業終了に伴い、ラウンジとしての活用を開始							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指定管理者：（株）ケイミックスパブリックビジネス 指定管理料：R3決算146,131,663円、R4決算150,257,726円、R5決算167,814,573							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	①	荒川区民会館利用人数	159,489	209,948	240,173	245,000	250,000	年間利用者数
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進		推進		区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図り、芸術文化を発信するための拠点として設けられた施設であるため、推進する。				

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		204,326	182,695	282,597	207,350	218,729	245,223	602,047
決算額（6年度は見込み）		185,606	176,280	246,369	178,555	191,541	193,200	602,047
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	大ホール貸出稼働率（％）	60.7	58.1	24.3	66.1	80.9	71.3	75
	小ホール貸出稼働率（％）	59.6	57.0	31.4	55.7	65.3	67.0	70
	集会室貸出稼働率（％）	42.4	40.1	19.7	58.6	55.9	44.4	50
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	実績評価委員会等報酬	410	報償費	実績評価委員会等報酬	60	報償費	実績評価委員会等報酬	121
需用費	実績評価委員会等賄外	333	需用費	椅子等更新外	326	需用費	舞台機構更新外	65,585
委託料	指定管理者委託料外	174,058	委託料	指定管理者委託料外	181,669	役務費	郵送料	2
使用料	AEDリース料	69	役務費	無線LAN利用料外	467	委託料	指定管理者委託料外	213,262
備品購入費	指定管理者対応備品	672	使用料	AEDリース料	69	使用料	AEDリース料	105
役務費	無線LAN利用料	159	備品購入費	指定管理者対応備品	409	備品購入費	指定管理者対応備品	700
工事請負費	屋上防水工事費	15,840	工事請負費	動力盤改修工事	10,200	工事請負費等	照明・音響等改修工事外	322,272
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	給与関係費	7,021	7,521	500	地方税等	0	0	0
	物件費	175,291	182,940	7,649	国庫支出金	282	0	▲ 282
	維持補修費	0	10,200	10,200	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	410	60	▲ 350	使用料及び手数料	1,571	2,957	1,386
	減価償却費	582	1,010	428	その他	13,282	10,782	▲ 2,500
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	15,135	13,739	▲ 1,396
	賞与・退職給与引当金繰入額	402	502	100	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 168,571	▲ 188,494	▲ 19,923
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 2,764	▲ 2,503	261
	行政費用合計(b)	183,706	202,233	18,527	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 171,335	▲ 190,997	▲ 19,662
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 171,335	▲ 190,997	▲ 19,662
備考	物件費の主な内訳は指定管理者委託料、維持補修費の主な内訳は動力盤改修工事費である。行政収入のその他は指定管理者からの利益納付金（収支差額の1/2）や光熱水費受入である。5年度から2階ギャラリーの運営をACCから指定管理社に移行したことにより、前年度より減となっている。							
問題点・課題	①利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、引き続き、指定管理者と連携を図っていく。 ②施設の老朽化を踏まえ、適切に点検及び修繕を行いつつ、長期保全を図っていく必要がある。 ③敷地の一部が東京都市計画道路補助線街路第90号線の予定地であるため、今後の施設運営への影響を最小限にするため、関係機関と調整していく必要がある。 ④施設の特性を活かした事業を展開することで、区民が身近な場所で芸術・文化に親しむことができる環境を整えていく必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容		令和5年度に実施した改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	サービスの充実により、さらなる利用促進を図るとともに、事業充実により芸術文化の振興を図っていく。		利用料金の口座振込の開始等、利用者サービスを充実したほか、避難訓練落語会やバックステージツアー等、様々な自主事業を実施した。			引き続き、指定管理者と連携の上、サービスの充実を図る。		
②	点検等の保守管理を適切に実施するとともに、状況にあわせた設備等の更新を行う。		適切な保守管理・修繕により、施設の保全を図るとともに、老朽化を踏まえ設備更新（改修工事）の計画を調整した。			利用者への影響を最小限にできるよう、工事・修繕を計画的に実施し、施設の長期保全を図る。		
③	様々な公演の実施に向け、指定管理者等と連携しながら、区民が身近な場所で芸術・文化に親しむことができる環境を整える。		スペースを活かしラウンジを開設し、コンサートを開催する等、身近な場所で生の音楽に親しむことができる環境を整備した。			国立劇場歌舞伎公演の実施にあわせ、関連イベント等を実施し、伝統芸能にふれることができる環境を整備する。		
他区の実況	（実施	22区	未実施	0区	不明	0区	）	
議会（要旨）質問状	平成26年予特 平成27年度9月会議 平成28年決特 令和2年度9月会議		「ケータリングの導入検討について」 「荒川区民会館の長寿命化について」 「ケータリングの利用方法について」 「休業日の取扱いについて」 「サンパール荒川の今後の在り方について」					

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-01-13		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	日暮里サニーホール費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	須田	
			担当者名	池田		内線	2523	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-01	日暮里サニーホール管理運営費						
	01-01-02	日暮里サニーホール共用部分等修繕						
	01-02-01	営繕費（計画工事）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則					
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び施設利用者							
内容	名称 日暮里サニーホール 所在地 荒川区東日暮里5-50-5ホテルラングウッド4・5階 電話 03-3807-3211 開館時間 午前9時から午後10時まで（受付は午後8時まで） 休館日 年末年始（12月29日から1月3日） 構造・規模 SRC造 地上13階、地下3階の内、4・5階部分 延床面積 2,311.28㎡ 施設の概要 多目的ホール 収容人員500名（フラット時）／面積404㎡ コンサートサロン 収容人員100名（フラット時）／面積113㎡ 会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） ※第2,3会議室は通し使用可能							
経過	- 平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託） - 平成15年 4月 1日 受付、舞台機構管理等の各業務の再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 - 平成16年11月30日 （財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 - 平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により（株）シービーシーメソッドによる管理開始 - 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮 - 平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き（株）シービーシーメソッドによる管理開始 - 平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、日暮里サニーホールさくらグループによる管理開始（平成27年度更新） - 平成30年 4月 1日 指定管理者公募により、（株）コングレによる管理開始							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 指定管理者：（株）コングレ 指定管理料：令和3年度決算56,330,847円、令和4年度決算49,454,825円、令和5年度決算35,735,000円							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	①	サニーホール利用人数（人）	47,387	63,054	90,249	95,000	111,000	年間利用人数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
継続	継続	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための施設であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		88,882	68,250	123,597	137,622	110,487	148,201	212,533
決算額（6年度は見込み）		85,206	67,950	98,946	114,057	63,352	106,467	212,533
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	多目的ホール貸出稼働率	65.2	62.7	9.7	31.8	52.0	69.0	75.0
	コンサートサロン貸出稼働率	93.9	87.5	21.3	57.5	79.0	81.5	90.0
	会議室貸出稼働率	68.2	69.7	18.8	28.1	44.7	54.5	60.0

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理委託料等	52,565	委託料	指定管理委託料等	39,300	委託料	指定管理委託料等	60,109
負担金補助等	駐車場建物管理業務経費等	9,051	負担金補助等	駐車場建物管理業務経費等	14,876	負担金補助等	駐車場建物管理業務経費等	13,697
役務費	無線LAN利用料	193	役務費	無線LAN利用料	566	需用費	衛生資材	88
需用費	災害対策用備蓄、衛生資材	218	需用費	消耗品費	17	備品購入費	指定管理者対応備品	500
備品購入費	指定管理者対応備品	336	備品購入費	指定管理者対応備品	447	使用料及び賃借料	日暮里駅前駐輪場サービス券等	62
使用量及び賃借料	日暮里駅前駐輪場サービス券等	44	使用料及び賃借料	日暮里駅前駐輪場サービス券等	61	工事請負費	ホール改修工事	138,077
工事請負費	防犯カメラ等設置工事	945	工事請負費	ホール改修工事	51,200			

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	7,021	6,636	▲ 385	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	53,356	40,392	▲ 12,964		国庫支出金	92	0	▲ 92
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	9,051	14,875	5,824		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	36,010	36,010	0		その他	36,044	6,089	▲ 29,955
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	36,136	6,089	▲ 30,047
		賞与・退職給与引当金繰入額	402	443	41		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 70,649	▲ 92,267	▲ 21,618
		その他行政費用	945	0	▲ 945		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	106,785	98,356	▲ 8,429		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 70,649	▲ 92,267	▲ 21,618
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 70,649	▲ 92,267	▲ 21,618		

備考	物件費の主な内訳は指定管理委託料である。補助費等の主な内訳はラングウッド駐車場建物管理業務経費等負担金及びラングウッド計画修繕補修工事等負担金である。新型コロナウイルスが5類に移行し、計画どおりに工事・修繕等を実施できたことが増額となった主な要因である。
----	--

問題点・	①利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者と日々連携を図っていく。
	②施設の老朽化を踏まえ、定期的な点検及び必要な修繕を行いつつ、複合施設であることから、施設のホール改修工事等の際には、ホテルラングウッドとの綿密な調整・連携が必要である。
	③地域の賑わい創出及び利用者の拡大を図るため、自主事業等の積極的な企画・実施が求められる。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用者からの意見を取り入れ、利用者のニーズに対応した管理・運営を行う。	利用者アンケートの期間や方法を見直し、利用者から多くの意見を取り入れるための体制を整えた。	アンケート回答をもとに、施設の管理・運営を見直し、より多くの利用者ニーズに応えられるよう取り組む。
②	令和6年度実施予定のホール改修工事についての計画や施工に向けての調整を関係各所と綿密に行う。	令和6年7月から実施される工事に向けて、ホテル等関係各所と適宜情報共有を行い、連携を図った。	引き続き関係各所と連携をし、工事のスケジュールや作業内容を適宜共有していく。
③	施設稼働率の向上及び利用者数の増加に向けた取り組みを指定管理者と協議・検討していく。	自主事業の開催もあり、施設稼働率及び利用者数は昨対比で増となった。	引き続き稼働率の向上及び利用者数の増加に向けた取り組みについて指定管理者と協議・検討していく。

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	----------

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	05-01-14		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	ムーブ町屋費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	須田	
			担当者名	池田		内線	2523	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-01	ムーブ町屋管理運営費						
	01-02-01	営繕費（計画工事）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 8	（ 1996 ）	年度	根拠	荒川区ムーブ町屋条例及び条例施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術文化の振興						
目的	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び施設利用者							
内容	名称 ムーブ町屋 所在地 荒川区荒川7-50-9センターまちや3・4階 電話3819-7761 開館時間 午前9時から午後10時（受付は午後8時） 休館日 年末年始（12月29日から1月3日） 構造・規模 SRC造 地上22階、地下2階の内、3・4階部分 延床面積2,201.11㎡ 施設の概要 多目的ホール 収容人員296席／面積230㎡（舞台、電動式椅子を収納した場合） 会議室 収容人員28名（椅子のみ使用時は40名）／面積70㎡ スタジオ 収容人員10名程度／面積51㎡							
経過	・平成 8年 6月 1日 ムーブ町屋オープン（財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託） ・平成17年10月 3日 JOBコーナー町屋開設 ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により（株）シーシーメイトによる管理開始 ・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き（株）シーシーメイトによる管理開始 ・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、ムーブ町屋さくらグループによる管理開始 就労支援課の執務スペースを設置 ・平成25年 4月 1日 くつろぎ広場の一部をJOBコーナー町屋の若者向け相談スペースとして使用開始 ・平成27年 4月 1日 指定管理者更新により、引続きムーブ町屋さくらグループによる管理開始 ・平成30年 4月 1日 指定管理者公募により、（株）コングレによる管理開始 ・令和5年 4月 1日 町屋区民事務所移転（令和5年10月開所）により、ハイビジョンルーム及び ギャラリーの廃止、「ミニギャラリー（会議室B）」を「会議室」に名称変更							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、区内の中心部にある施設として、数多くの団体に利用されており、必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指定管理者：（株）コングレ 指定管理料：令和3年度決算41,349,992円、令和4年度決算40,445,982円、令和5年度決算34,994,004円							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	①	ムーブ町屋利用人数（人）	72,444	47,178	19,167	50,000	60,000	年間利用人数
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための施設であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		125,950	108,668	125,892	123,674	154,478	239,945	94,390
決算額（6年度は見込み）		105,683	102,156	107,108	114,581	125,901	222,315	94,390
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	多目的ホール貸出稼働率	56.2	61.4	12.1	32.6	57.0	57.0	65.0
	会議室貸出稼働率	58.2	57.6	14.6	62.0	41.4	50.0	60.0
	スタジオ貸出稼働率	71.6	70.8	12.0	59.9	45.7	45.0	55.0
	ギャラリー貸出稼働率(R5廃止)	36.0	26.0	4.2	54.1	20.0	0	0

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	管理規約に基づく分担金等	59,159	負担金補助等	管理規約に基づく分担金	51,380	負担金補助等	管理規約に基づく分担金	53,660
委託料	指定管理委託料等	42,726	委託料	指定管理委託料等	38,995	委託料	指定管理委託料等	39,010
役務費	無線LAN利用料	156	役務費	無線LAN利用料	508	需用費	衛生資材	88
需用費	災害対策用備蓄、衛生資材	1,772	需用費	消耗品費等	182	備品購入費	指定管理対応備品	500
備品購入費	指定管理対応備品	278	備品購入費	指定管理対応備品	497	工事請負費	ホール壁工事	1,102
工事請負費	ホール改修工事	21,787	工事請負費	ホール改修工事	130,730	使用料等	AEDリース料	30
使用料等	AEDリース料	23	使用料等	AEDリース料	23			

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	7,021	6,636	▲ 385	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	43,457	40,040	▲ 3,417		国庫支出金	45	0	▲ 45
		維持補修費	1,497	165	▲ 1,332		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	59,159	51,380	▲ 7,779		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	91,001	71,609	▲ 19,392		その他	16,053	51	▲ 16,002
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	16,098	51	▲ 16,047
		賞与・退職給与引当金繰入額	402	443	41		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 186,439	▲ 170,222	16,217
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	202,537	170,273	▲ 32,264		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 186,439	▲ 170,222	16,217
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	2,260	2,260		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	2,260	2,260	当期収支差額(e)+(h)	▲ 186,439	▲ 167,962	18,477		

備考	物件費の主な内訳は指定管理者委託料である。補助費等の主な内訳はセンターまちや管理運営費である。補助費等の差額は、町屋区民事務所の移転に伴い、管理運営費の負担金額を区民課と按分したことにより減額となったことが主な要因である。
----	--

- | | |
|-----|---|
| 問題点 | <p>①利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者と連携を図っていく。</p> <p>②施設の老朽化を踏まえ、定期的な点検及び必要な修繕を行いつつ、複合施設であることから、施設の改修工事等の際には、センターまちや管理組合との調整・連携が必要である。</p> <p>③円滑な施設運営に向けて、町屋区民事務所及び関係各所との日々連携を行う必要がある。</p> |
|-----|---|

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用者からの意見を取り入れ、利用者のニーズに対応した管理・運営を行う。	利用者アンケートの期間や方法を見直し、利用者から多くの意見を取り入れるための体制を整えた。	アンケート回答をもとに施設の管理・運営を見直し、より多くの利用者ニーズに応えられるよう取り組む。
②	ホール等改修工事について、関係各所と適宜かつ綿密に連携を図り、円滑に工事を進める。	センターまちや管理組合をはじめ、関係各所と適宜連携を図り、工事を円滑に進めることができた。	今後も施設の工事や修繕を行う際には、関係各所に適宜情報共有を行っていく。
③	区民事務所移転・開所及び施設の利用再開に向けて関係各所との調整・連携を綿密に行う。	町屋区民事務所開所までに関係各所と日々の管理・運営に関して協議し、調整を図った。	日々の業務において、町屋区民事務所や関係各所と連携をし、協力体制を構築する。

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	